

○東京藝術大学大学院音楽研究科優秀修了者に授与する賞について
の申合せ

〔平成23年1月13日〕
研究科委員会申合せ

改正 平成23年4月14日 平成25年10月24日
平成27年3月26日 平成31年3月28日
令和6年3月7日

第1条 名称は「大学院アカンス音楽賞」とする。

2 英語名称は「POSTGRADUATE ACANTHUS MUSIC AWARD」とする。

第2条 この賞は、優秀な成績を得て音楽研究科を修了する者を顕彰する目的で授与する。

第3条 受賞該当人数は、各専攻等若干名とする（各専攻等とは、作曲・声楽・ピアノ・オルガン・弦楽・管打楽・室内楽・古楽・指揮・邦楽・音楽学・音楽教育・ソルフェージュ・音楽文芸・音楽音響創造をいう）。

第4条 受賞者は、各専攻等からの推薦に基づき学生生活委員会の審議を経て研究科委員会が決定する。

第5条 受賞者は、原則として修士課程修了者とする。ただし、これにより難しい場合は、別途協議する。

附 則

この申合せは、平成23年1月13日から施行する。

附 則

この申合せは、平成23年4月14日から施行する。

附 則

この申合せは、平成25年10月24日から施行し、平成25年7月18日から適用する。

附 則

この申合せは、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、令和6年4月1日から施行する。